

第9回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成26年9月22日（月）午前9時30分～11時30分

場所

流山市役所 第2庁舎3階302・303会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、
小川委員、竹内委員、鈴木委員、相馬委員、仲宗根委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

なし

事務局

子ども家庭部 宮島部長、石井課長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、橋爪主事

関係課

学校教育課 宮田係長 マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

6人

議題

子ども・子育て支援事業計画について

資料

配布資料一覧

資料1 第9回流山市子ども・子育て会議次第

資料2 流山市子ども・子育て支援事業計画（案）

議事録

(事務局)

ただいまから第 9 回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の会議につきましては、まだお二人お見えになっていませんけれども、現時点で欠席のご連絡はありませんので、遅れているだけであると思います。

本日の会議でお配りした資料のうち、資料 2 として、流山市子ども・子育て支援事業計画案を配布させていただいております。その見方についてですが、各章ごとに資料を掲げております。なお、全体の構成等については、最初に行う予定であります。また、本日、計画案についてご意見をちょうだいいたしますが、会議の時間内では論議しきれないこともあると思いますので、したがいまして、計画に対して追加等でご意見がある場合には、また最後に申し上げますが、9 月 26 日までに事務局にメール等でご連絡いただければありがたいと存じます。

その後、スケジュールですが、次回の第 10 回は 10 月 6 日を予定しています。10 月 11 日に 11 回目の会議を開催いたします。10 月 6 日の 10 回会議では、今までいただいたご意見を踏まえて事務局からその修正案と答申書の案をお示しさせていただく予定です。今、皆さまには会議の中で、そこまで完成に近い状態まで論議を進めていただくこととなります。10 月 11 日の第 11 回の会議では、10 回目の会議での内容に微調整を加えて、計画に対する答申を 11 回目の会議のときにやることとなります。あと 2 回の限られた時間内ではありますが、忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、ここから議事に移りますので、柏女会長、進行をよろしく願います。

(柏女会長)

それでは、皆さん、おはようございます。私と事務局の都合で、こういう連休の谷間のしかも月曜日の午前中という事業者の方々にとってはとても集まりにくいときにお集まりをいただくことになりまして、本当に申し訳ありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。このところ涼しくなってきた、私もウォーキングに励んでおりまして、顔がだいぶ黒くなったかと思えますけれども、事業者の皆さん方にはいろいろ行事が始まって大変なのではないかと思えます。午前中いっぱいですが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日は、これまでの子ども子育て会議での議論を踏まえて、そしてまた、庁内での議論、特に事業関係、それらを踏まえて、全体を 1 つの冊子にしたような素案を提供して、事務局のほうから提出をしていただきました。

あと、今日を含めて3回という限られた時間になりますけれども、この3回の中でこの事業計画をしっかりとしたものにしていきたいというふうに思います。

事前にお届をさせていただいておりますので、一通りご覧いただいて、またご意見がたくさんあるのではないかと思います。今日はそのご意見をできるだけたくさん皆さま方から出していただきたいと思いますというふうに思います。それを踏まえて事務局のほうで、もちろん全員全部を反映できればいいのですがいろいろな事情でできないものもあるかと思いますが、それらを踏まえまして、次回第2次案を出していただこうと思います。そしてまたそこでもたくさんのご意見をいただいて、第3次案は、3回目のときにはほぼ報告書が出せるという形にしていきたいと思いますので、できれば、今日はたくさんのご意見を出していただきたいと思います。

それを勘案して、一つひとつ事務局とのやり取りをしていきますととても時間がなくなってしまうので、今日は事務局にはあまりしゃべらないでくれというふうに事前に申し上げました。いや、そうはいつでも、という意見も事務局から見ればあるかと思いますが、そこはグッと堪えていただいて、われわれの意見を聞いていただいて、あとから取捨選択していただく分にはそれはいいのでということで申し上げましたので、今日はたくさん発言をしていただくということで、是非ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、各章ごとに進めていききたいと思いますけれども、まず全体の構造について何かご意見ございますか。つまり、この計画の表題、それから、はじめに、目次、このあたりのところで何かございますか。あとからもちろんもう1回最後に聞きますので、あとでまた全体構成についてご意見をいただくこともあります。

私から1つですが、「流山市子ども・子育て支援事業計画」の名称になっていますが、この名称をもう少しやわらかいものにできないのかという思いです。例えば「流山市の子どもをみんなではぐくむ計画」とか、そういう名称にして、副題で行政的な名前を入れていったらどうでしょうか。行政的な名前も、この計画は事業計画ではなく、次世代育成支援行動計画も含んでいるものなので、子ども・子育て支援総合計画のような名前に副題をしたらどうかというのが、まずは私の意見です。

ほかは何か題名等でありますか。よろしいですか。では、また見ているうちに気がいたらご意見を出してください。

では、次に、第1章の計画策定にあたって、について、事務局から簡単にご説明をいただいたうえでご意見を頂戴することにしたいと思います。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

では、皆さま方がお考えいただいている間に、私のほうから1点です。3ページの下から2行目の段落の「こうしたところから」というところですが、これは、流山市子ども・子育て支援事業計画だけではないので、次世代育成支援行動計画もこれは入っているものですので、それを引き継いでいくというようなことを明確に書いておいたらどうかと思います。

それから、特に7ページの計画の位置付けですが、上位計画・関連法案との関係、これは関連法の関係になるかと思えますけれども、このところで、この流山市子ども・子育て支援総合計画、総合計画という副題にしたり、あるいは、流山市の子どもをみんなではぐくむ計画というふうにすれば、その計画というのは次世代育成支援行動計画も含まれますし、それから、下のほうにある関連部門別計画の中の流山市障害者計画、この中の障害児部分も含まれますし、また、待機児童が50名以上ですので保育計画を策定しなければならないので保育計画も入ってきますので、いろいろな計画を包含する計画ということをもう少し図で分かりやすく示していただいたらいいかと思いました。

それから8ページの上の図のところですが、ここも次世代育成支援行動計画、後期計画が一度26年度で終わり、それから、子ども・子育て支援事業計画に移っていますが、次世代育成支援行動計画は27年度も続くものですので、ここは少し書き方を変えたほうがいいと思いました。

私はそんなところの2点を思いました。いかがですか。

(田中副会長)

全体にわたって気になったのは、障害の害はひらがなにしたほうがいいと思います。最初から最後までそうだったと思うので、それだけまずは1点です。

(柏女会長)

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、第2章です。子どもと家庭をとりまく現状と課題というところですが、いかがでしょうか。

では、皆さん方がお考えいただいている間に、私のほうでまた意見を申し上げます。11ページの最初に総論部分を付けてもらい、TXの開通に伴い人口が増えてきて子育て家庭が流入してきているとか、そうした流山市の現状が大きく

変わってきているということ、沿線の開発とかをしっかりと書き込んだうえで、それらに対して新たな対応をすることが求められているというような総論を、今、流山市の子育てはどのような状況なのかということをもっと最初に書いたうえで具体的な数字に入っていくらどうかと思いました。

それから 20 ページは、これは時間がなかったのだと思いますが、ほかのところは短い説明文が入っているので、ここは(1)から(4)まで短い解説文を入れていただくといいかと思いました。

ほかの方、いかがでしょう。はい、どうぞ。藪本委員、お願いします。

(藪本委員)

11 ページの最後の文章で、1 世帯当たりの人数が 238 になっているので、これは多分 2.38 ではないでしょうか。

(柏女会長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(仲宗根委員)

第 2 章、現状と課題と書いてありますが、課題は特に書かれておらず、現状の数字を分析しているだけです。課題と書くのであれば、だからこそこに問題があり、その現状と理想を埋めるための課題がどこなのかというところは書かないと題名と合わないと思います。

(柏女会長)

はい。おっしゃる通りです。先ほど、私が申し上げた、新しい流山の状況に対応していかなければいけないことが課題になっているというのを総論的に最初に数行で入れておいたうえで、この後、20 ページの後に課題を入れていったほうがいいかもしれないですね。そういうご提案をさせていただきます。20 ページの 3 番の保育環境、教育環境の状況の後に、だからこういう課題があるということを半ページぐらいになるでしょうか、それで入れていくということでご検討いただくという形にしたいと思います。ありがとうございます。

ほか、ありますでしょうか。よろしいですか。あとでまた戻っていただいても結構ですので、では、3 章に入ります。3 章は今期計画の事業評価になります。ここについてはいかがでしょう。

また私のほうから 1 点だけですけれども、先ほどの仲宗根委員と同じようなことですが、これは一つひとつの事業についてこのぐらいの進捗状況だということが載って評価がどうなっているということが記述してあるのですが、だか

ら全体をどう評価するのかというのがないので、全体の総合評価というものを前か後ろ、28ページの後ろに総合評価を入れたらどうでしょうか。23ページの最初のところには、説明書きを入れて、個々の事業評価と最後に総合評価を入れるというような書き方を最初にしていただいて、まず1が事業評価になって、総合評価を28ページに入れるという形にしたらどうかと思います。

どうぞ、お願いします。

(吉川委員)

勉強不足で申し訳ないですが、これだけの事業数が展開されているということを、私自身もすべてが把握できていません。しかも、担当者の方による自主評価で止まっているので、それを外部から評価されたりしたことはないのですか。

(柏女会長)

外部評価については、どのような状況ですか。

(事務局)

こちらの事業については、一般的に各担当課が、総合計画のほうの後期基本計画に位置付けられている事業がメインになっていて、外部評価という意味では行っておりません。ただ、各担当課のほうで事業マネジメントシートというものを単年度単位ですが、事業評価を、市のホームページでも公開しているはずだと思います。以上です。

(柏女会長)

いいですか。

(吉川委員)

すみません。これだけの事業数を行われているということが市民の中で理解されていないような気がしていますので、それはもっと広報をしていく形をとれるところをやっていただきたいと思います。

(柏女会長)

それはおそらく第6章の施策の展開のところ、それに関連する事業が入っている、そこをもう少し強化しろとか、そういう意見を後で出していただければいいと思います。子育てガイドブックの作製とかいうのが確か入っていると思うので、それを周知に努めるとかいうようなことをしていただくという

ことになります。流山市は、次世代育成支援の推進協議会は持ってないでしょうか。

(事務局)

策定した際に、審議会ではなかったですが、健康の考えの策定させていただきました。進行管理については、行政に委ねるという形態です。先ほどの評価の話は、実を言うと、流山市は行政評価といって、総合計画自体に大きい評価体系を持っています。実は総合計画の事業体系とこの次世代の事業というのは整合しています。A、B、Cという評価自体は、事業の上に各施策という単位があり、これを部長がマネジメントをして貢献度をはかっていくと、こういうような市民アンケート調査で、例えば子育てに満足している世代の数値とか、そういうものを比較しながら実際に評価を行っています。その中で実践的にこの事業が役割をどのように果たしたかということでA、B、Cの評価をしているという前提がございます。したがって、吉川委員からご指摘があったお話に関しては、今、申し上げたような過程をもう少し踏まえて、そのような評価を行いましたということは記述する必要があると思います。

(柏女会長)

分かりました。行政評価の手法について、少し詳しく、流山がどうしてそういう評価をとっているのかということを書いてください。今回の計画については、素案をご覧いただいたと思いますけれども、第7章のところで、この子ども・子育て会議が行うという形で書いてありますので、第7章の素案としては、この会議は計画ができて継続をしていって、進捗状況を外部の委員としてチェックをしていくという素案が出されております。それについてもまたご意見をいただければと思います。

では、3章はよろしいでしょうか。

(水落委員)

最初に田中さんがおっしゃった障害の害を漢字とひらがなですが、付け加えて24ページの表の中の「障害児のいる家庭」という言い方は、できたら、少し先ですが34ページの「障害のある子どもがいる家庭」という表現のほうがいいかと思いますので、全体を通してそうしていただけたらうれしいです。以上です。

(柏女会長)

ありがとうございます。是非その辺はご配慮をお願いしたいと思います。

では、4章に移ってよろしいでしょうか。4章は、それこそこの会議でしっかりと議論をしてきました。4章についてはいかがでしょうか。

私のほうから1点だけですが、31ページの下から3行目「本計画を推進するための基本的な理念は市民、地域、行政」ここに企業を入れていただいたらいいかと思います。ワークライフバランスの観点もありますので、行政は最後にしたほうがいいかもしれませんが、それぞれの役割分担を明確にしたうえでという形で入れたほうがいいかと思いました。

ほかはよろしいですか。どうぞ。

(岡本委員)

基本理念が、「子どもの」が抜けているのではないですか。

(柏女会長)

はい。ここはしっかりと議論をしてきたところですので、よろしいでしょうか。35ページまで、よろしいですか。

では、第5章ですが、第5章の事業計画のところからは、一番大事なところになりますので、事務局にご説明をしていただいたうえで、ご質問、ご意見をちょうだいしながら進めていきたいと思えます。事務局のほうから第5章の説明をお願いいたします。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

では、第5章について、皆さま方からご意見をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

また私からですが、例えば41ページの最初のところの推計値と書いてあって、いきなり図が入っていて説明がないので、数行でいいので、少し文章化していただけると分かりやすいと思えます。42ページ以降も同じです。最初のところに文章を入れていただいて、そして、例えば41ページでしたら、中部地区と南部地区の人口の急増が予定されているとか、そのような形で文章を入れていただいたほうが分かりやすいと思えました。

ほかはいかがでしょう。確保方策の内容なども少し詳しく見ていただきたいと思えます。

(田中副会長)

43 ページの 2 号認定の説明のところで、「利用定員が上回ると想定しており、幼稚園の預かり保育の充実で対応する」と書いてありますが、今でも対応されている幼稚園はあると思いますので、現状がこうで、こういうふうにしていくみたいな具体的な数字ですとか、具体的なことを書いたりはしないのでしょうか。

(柏女会長)

ほかの例を申し上げますと、やっているところもあります。つまり、例えば幼保連携型認定子ども園に現在のところ何園移行の予定があるから、それについては数字を入れて、さらに認定子ども園への移行を進めていくというふうに書いているところもあれば、なかなか移行が見えにくいという場合には、ここにあるような書き方になっています。つまり、量の確保は、これだけ確保しなければいけないという量は出ているので、その量をどういう手法で確保していくかということについては、この子ども・子育て会議の中で決めていく形になっています。それが例えば事業者の方々の意向がまだ今の段階でははっきりしないということであれば、あるいは、行政のほうとして、例えば公立保育園を幼保連携型認定子ども園に 3 年間で移行するという決定をすればそれは書けるのですが、流山としては、決定はまだ経過を見てから決めていくという形になるので、こういう書き方にならざるを得ないということではないかと思います。

(田中副会長)

そうですね。

(柏女会長)

例えば、今、私が副委員長をしている浦安市では、公立の幼稚園を確か 7 園、幼稚園型の認定子ども園にするという結論は出ているので、それは書いてあります。それから、新しく幼保連携型認定子ども園の申し出が確実にあるのは 1 つなので、それも書いていきます。そういう形で、それが認めれば書いていく形になります。

(薮本委員)

ここに書かれている方法は、基本的に対策の方針であって、例えば大型の開発が北部地域や東部地域に事業者から申し入れがあって、おたかの森や南流山と同じような現状を今後の方法に出来ないのか。そういったときは、それに合わせてこの計画は、基本方針はこうだけれども、そういう考え方ということで、そういう理解でいいですか。

(事務局)

今、お話があった通り、会長あるいは蕪本委員からお話いただいたような内容ですが、実は、第1次案の話でお示した通り、保育の必要性として実数的にはこのような推計値を出していますが、具体策としては、そこを例えば保育所でうめていく、あるいは、認定子ども園を運営しながら対応していく。これは事業者等々の観点で非常に重要な部分があるので、この中でさらに流山の場合には、既存の施設をどうこうしていこうというよりは、物量的に整備をしていかななくてはいけないようなエリアが多数あります。したがって、そこは新たに担い手となっていただく事業者の考え方、あるいは、既存の事業者の考え方、これはもう少し時間がかかるものだと判断しています。したがって、2年後の見直しの際には、もう少し具体的な内容がお示しできると考えています。ただ、会長が言っていただいた通り、質量的には、この数が必要だというものを明示させていただいて、特に中部地区と南部地区はもう絶対数が足りませんので、それは保育所、あるいは、認定子ども園の保育所等を用いながらやっていくという、現状で可能なものは触れてもいいと思っています。

(仲宗根委員)

それに関係しているか分からないですが、学童のところも中部地方は整備を緊急に行うとか、検討するみたいになっていると思いますが、企業的な感覚でいうと、いつまでにやるのか、そこにいくまでの段階で、事業者探して何とかして何とかしてという流れが見えません。それはここでオープンにするものなのかどうか分からないのですが、検討もどういう軸で検討されるのか、どういう流れで決定していくのかというのを市民としては知りたいです。どこまで出せるかというのがあるかと思いますが、ブラックボックス化してしまっているところがあるのではないかという不安になったりするところもあります。

(事務局)

まさしくこの記述の仕方は、私どもも非常に悩みました。というのは、前回の会議の中で、学童につきましてもかなり細かい内容で、何年次にはどのぐらいの整備をとということをお示しました。確実に中部と南部は、今、仲宗根委員におっしゃっていただいている通り緊急の手当が必要です。そこで具体的な数字を前回お示しました。ですから、この記述に関しては、もう少し具体的なものが必要だとわれわれも考えていますので、工夫をさせていただいて、この間提出させていただいたものは当然資料編の中には収めていきたいと思っておりますが、このページの中に具体的なものを何らかの形でお示しできるよ

う工夫はしてみたいと思います。

(柏女会長)

どうぞ。

(小川委員)

まず、前回の会議の中で、市のほうから今年度計画の中で私立が増えますということが、今、宮島部長のほうからお話があったと思いますが、その中で流山市としては、増やしていきます、だけど、先は分かりません、例えば幼稚園が認定子ども園化するかもしれません、それから私立の保育園が認定子ども園化するかもしれませんというお話があって、その中で、市としてはとにかくどうなるか分からないけれども保育園を増やしていく、子どもに対応しますというお話があったと思います。今、55 ページの 1 番を見てもみますと、1 番が大きな課題というか目標になると思うのですが、そのところで、市のいろいろな状況があって、これは認定子ども園を必要とするということが書かれてあって、それから、私立の幼稚園さん、保育園さん、どうにかがんばってくださいということが書かれてあって、その後、認定子ども園の移行や新設認定子ども園の整備など普及を推進していきます、と書いてありますが、前回の話だと、推進していくとか前向きに認定子ども園をやっていくという市の姿勢というのを私のほうでは感じ取れていませんでした。もし私立の幼稚園さんが認定子ども園化するなら保育園は 1 つ作らなくていいだろうという感じで受け止めていたのですが、そうではなくて、先ほど柏女先生がおっしゃったように、市の保育園を認定子ども園化していくのか、それともそれはその時代時代に任せるのかというところで、一番大切なところをここでうたっているにもかかわらず、市はちょっと様子見ますよ、というような状態を私たちは前回に聞いておきながら、ここで推進していきますとうたってしまっているのかということが少し不安です。推進していくというのであれば、市も、それから幼稚園も保育園も、先に向かって、認定子ども園はこれから必要というところでやっていかなければ、こういううたい方はできないのではないかとこのころが感じられます。

学童保育に対してもそうですが、ただ学童というものに関しては、これから先どのような形で取り組んでいけるのかというのがすごく先が見えない状態で、それは流山市だけではなく国全体が学童事業に対しては分からない状態があると思います。国は子ども・子育て新制度、放課後児童クラブの事業みたいなものが出ていますが、それに則ってやるとすると、学童クラブを増やすことだけがいいのか、それとも、子どもの環境をきちんと整えることがいいのか、そのところからの議論から始まらないと、ただ増やせばいいというものではない

と思いますので、そののところをどういう形でここに記述するのがいいのかというところで、先は見えない、けど、やはりそこに進んでいるんだ、流山は、というようなところと前回の子育て会議とのギャップがすごく見えるような気がして、書き方が皆さんに対して失礼にならないように書き換えてほしいと思います。

(柏女会長)

ありがとうございます。55 ページのところはとても大切な市としての基本方針なわけですが、それと前の計画の量の確保のところの整合性がとれていないのではないかというご意見がありました。とても大事なところだと思います。

ほかの方は何かございませんか。はい、どうぞ。

(櫻庭委員)

認定子ども園のことは前回もおっしゃっていましたが、保育を実際にやっている側からすると、まだ現状で認定子ども園というのが、実のところ海のものとも山のものともいうところなんです。あとはやはり児童福祉法 24 条第 1 項という「保育に欠ける」という表現がなくなるのですが、福祉としての保育をどう思っているのかということが私立保育園の中では大事にされているところなので、必ずしも認定子ども園でそういう必要な子どもが保育を受けられる状況がつかれるのかというところに対して、あと運営が安定してやっていけるのかという不安がたくさんあるので、そう簡単に国が認定子ども園というものを設けたからといってそこに飛びつくというふうにはなれないというのが事業を営む者としてはあると思います。いずれにしても、やはり保育園に入りたい、幼稚園に入りたいという子どもたちが、本当に安心して入れるような制度を作っていくことは必要だと思っておりますけれども、書いたからすぐそこにはなれないというのが事業を営む者としてはあると思います。ですので、そのあたりも踏まえて、市のほうで政策をきちんと文書化していただけたらと思います。

(柏女会長)

ありがとうございます。では、薮本議員、お願いします。

(薮本委員)

短期的な施策というか、短期的な今まさに起きている課題に対してこの計画がどうフィットするのかということと、この計画自体は向こう 5 年を目安にし

で作っているという話で、2年後には見直しも入るという前提があって進めているところだと思いますので、そこは少し切り分けてむしろ考えなければいけないのかなと思います。ここはあくまで、5年後、私たちはどうありたいでしょう、というところに対する思いを掘り起こされて、会議を通して出していきます。現状は、櫻庭委員のおっしゃるように、どうしてもここのギャップが出てくるので、これは進捗、推進していく中で、こういうところがギャップが出てきているのでこれを次年度はどうするという、実際の行政のほうで例えば単年度計画とのギャップを埋める施策のほうにどうやって反映していくのでしょうかというところの諮問をしていくのがわれわれの役目なのかなと思っています。単語の使い方だとか言葉の使い方というのは非常に大事だと思いますが、位置づけとしてそういう位置づけなのではないかというふうに理解して議論したほうが、「どうなっているんだ」みたいな話はなかなか出づらいというか、そこは多少「がんばるんだよね」というところで合意ができるのではないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

(柏女会長)

いかがでしょう。つまり、こういうことですね。55ページのところに、教育・保育の一体的な提供の推進の確保のラインに関する事項のところは、基本的な考え方を示すので、ここはこの形にしておいて、そして、その具体的な確保方策については、例えば2年後というか3年後の見直しになると思うので、そこがその後の状況、今、櫻庭委員がおっしゃったように、今すぐには決められないので、3年後の状況の中でもう一度そこを見直していくというような書き方で、こっちの確保方策のところは割と現実論に入っていて、そして55ページのところは目指すことを書いていくと、それでいいというご意見でよろしいですか。

(薮本委員)

そうです。高く掲げるものと実際の状況で。

(柏女会長)

そうすると、ここは42ページからの確保方策については、割とこのような形で具体化できるものは具体化していただくとしても、あいまいな形であったとしても、これはもう現実的にそうだから仕方がないのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

(相馬委員)

今のお話を踏まえると、確保方策と確保の体制の事項の順番ですが、最初に5

年後の理想的なものを書いておいて、ここに目指していきますということを最初に掲げて具体的にこの後入っていくということはすごいいいと思います。

(柏女会長)

なるほど。どうでしょう。それは可能ですか。

(事務局)

可能だと思います。

(柏女会長)

可能ですね。国のほうの書き方と多少変わってもかまわないですよ。

(事務局)

今でも、やはり総論が先に来て、それに対する各論、具体策が後に来て、具体策のほうには2年後の見直しも必要だという方向性に。この流れのほうが、市民から見て分かりやすいのかなという気がします。

(柏女会長)

そうですね。では、そのような方向にしたいと思います。櫻庭委員、それでよろしいでしょうか。

(櫻庭委員)

はい、いいです。

(柏女会長)

はい、ありがとうございます。岡本委員はこの関係で何かございますか。

(岡本委員)

大丈夫です。

(柏女会長)

よろしいですか。では、もう一つの小川委員が提起された問題で、47ページの放課後児童クラブの確保方策のところですが、前回出ていた、そして、48ページのところにも量の見込みが出されておりますけれども、これと48ページの量の見込みと47ページの確保方策が整合化されていないというか合っていないですよ。つまり、例えば中部地区だと27年度で321、そして、31年度に822

ですから、3 倍近くに増やさなければならないという現実があるのだけれども、47 ページの中部地区のおおたかの森地域の整備を緊急に行うというのと、各 1 単位分の整備を行うという、このくらいしか書いてなくて、これだと量が整備できないという形になり、緊急に行うのをどれくらい整備しなければいけないのかというのが書いてないので、もう少ししっかりと計画を出していかないとならないのかなというふうに思いました。ここは量だけのほかの要素はあまり入らないので書けるのではないかと思います。例えば先ほどの仲宗根委員のご意見で言うと、51 ページ以降、これは年度ごとに量の確保方策も書いてありますので、こういう書き方で年度ごとの確保方策を書いていくということも可能だと思いますので、もう少し放課後児童クラブ、学童クラブについては書き方を修正していただくことが必要と思いました。

(藪本委員)

27 年度は、具体的に決まっているものはありますか。

(事務局)

具体的にというのは、27 年にオープンする予定ですか。それは今、例えば向小金について、そういったものはございます。27 年度予算にのせるものはこれから審議になってきますので、今の段階では、おおたかの森等については具体的なものはありますので、現段階で載せることは可能かと思えます。

(藪本委員)

直近の 1 年分、来年度 27 年度、翌年はこういう感じで、市内で何カ所から何カ所くらい整備するということで対応します、というようなことが書いてあったほうがいいと思います。

(柏女会長)

出来る限り今やろうという、今、仲宗根議員がおっしゃったように、年度ごとにどうしていくのかということがないと、我々がこの後進捗管理をしていくうえでも進捗管理ができなくなってしまうので、そこは是非お願いをしたいと思います。

(田中副会長)

誰に向けて発信しているのかというのを考えたときに、こういうちゃんとしたのがあるのはいいけれども、親目線というか孫目線というか、これを見たときに、欲しい情報がどこを見たらいいのか分からないと思っています。今日は

意見を言い放しでいいということだったので、こういう感じで、なるほどブックみたいな、こういう流山バージョンのものを作れないでしょうか。それを例えば単年度、1年度ごとにこういう計画があつてこういうふうに進みましたとか、そういうのを1年度ごとにこういうのがあると、なるほど、こういう感じで会議を進めて、こういう感じで市もがんばってやっているのだなということが分かるといいなと思いましたが、どうですか。

(柏女会長)

とても大事なことだと思います。流山市の今の計画でも作っているのではありませんか。次世代育成行動計画のPR版、概要版は作っていないですか。

(事務局)

概要版はあります。

(柏女会長)

ありますよね。同じようにこれを作っていくと思います。そうしないと、分からないので。

(田中副会長)

とっつきやすい感じのものを是非作っていただきたいと思います。誰が読んでも分かるような、それこそ小学生が読んでも分かるようなものを作っていたら、どういふ動きなのかというのが分かりやすくなると思うので、是非ご検討ください。

(小川委員)

一般のお母さんたちは、幼稚園生も学童もそうですが、この制度が変わること、どのようになっていくのかということが分からない方が多いです。ですので、それを説明する必要があるのではないのでしょうか。それはただ紙ベースで渡すのではなく、分かりやすいように質問を受けながらそういうことができる場所というか機会を持つことが必要と思います。そのときに、流山市としてはこういうふうに進んでいます、今までこういうことをしてきました、ということをしてPRし、それによってお母さんたちは、流山市さんはこういうふうに進んでいくのだな、来年度はこんなになっていくのだな、ということが分かると思います。是非その機会を年に何回かでもいいので持ってそういう説明ができるような形があればいいと思います。

(柏女会長)

ありがとうございます。今のような意見はとても大切なので、これは行政計画だから計画自体に盛り込むべきことではないかもしれませんが、是非今のご意見、PR版の作成とか説明会の開催を頻繁にとかそういう意見は、答申のときの付帯意見としてテイクノートしておいていただければと思います。ありがとうございました。

それに関連してですが、これは事務局とは関係ない提案ですが、子ども・子育て会議のメンバーの一人ひとりのメッセージをPR版なり概要版に入れていったらどうでしょうか。この会議に参加しながらどのようなことを考えてきたという思いを入れていったらどうでしょうかというふうに思いました。皆さま方のご賛同をいただいて、あと事務局のほうでいいということであれば、結構熱心な議論をしてきたので、入れていったらどうかと思いますので提案させていただきます。どうでしょうか。

(委員)

異議なし。

(柏女会長)

異議なし、ありがとうございます。では、事務局にお考えいただいて、計画の中に盛り込むことは無理だと思いますが、PR版とか普及版とか概要版のほうは大丈夫だと思いますのでご検討いただければ幸いです。田中副会長に良いご質問をいただきましたので乗らせていただきました。この部分について、ほかにはいかがでしょう。

(竹内委員)

田中副委員長が言っているのと同意見で、これはあってももちろん結構ですが、こういう冊子というのは、手元にあっても正直言ってあまり隅から隅まで読む方というのは少ないと思います。先ほどのすくすくブックは、どういう形でお母さまたちは読む感じになりますか。市のほうに置いてあるのですか。

(田中副会長)

これは厚労省が作っています。

(事務局)

国から添付して送られてきたのが、最初が確か15部ぐらいでした。それは委員さんにお渡しして、その後また100部ぐらい来ています。それについては、

市民の説明会等の中で少しずつお配りしている状態で、その後、国のほうから増設されていないので、うちのホームページでリンクをはったりとか、そういった形でできればと思っています。もちろん印刷してお配りすることもできますが、今後またいろいろな説明会がまだあると思いますので、そういった際にはコピーをして使用させていただきたいと思います。

(竹内委員)

ああいう形くらいのほうが、薄くて見やすいし、お母さん方にもいいと思いました。

もう一つ、結構古くなりますが、こういう子育ての専門の特集が19年度、その後発行されているか分からないですが、これは後ろ一面にサポートセンターが載っています。これを見たときに、提供する側も利用される方も提供者が少ないということをおっしゃっているので、こういう子育ての特集を組んだものをやると、皆さん目にされますし、これは広報なのでほとんどのご家庭に行くと思いますので、そうすると、思っている方も利用される方も、広報の中の一部ですとサッと目を通してどういうことをやっているのかなという感じで終わってしまうこともあると思いますが、こういうファミリーサポートセンターを利用している方、提供している方にと詳しく書いてありますので、こういう特集もいいのではないかと思います。以上です。

(柏女会長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

11月1日号に、実は子育て特集については、24年度と25年度の2回にわたり特集号を出しています。ファミサポについても、今年は誌面の関係があり、11月1日号に新制度の内容と子育て会議に少し触れさせていただき、保育所の入所等をあわせて掲載する予定です。

(柏女会長)

随時、子どもの分野を取り上げてくださるということをうれしく思います。確か本号は里親制度について載っていて、うれしく拝見させていただきました。

(古宿委員)

ファミリーサポートは、広報に出たときが、一番提供者が増えます。提供者に「どうして入られたのですか」と聞くと、やはり「広報を見て」という方が

一番多くて、広報に載せてもらうのが一番ありがたいです。ありがとうございます。

(柏女会長)

ありがとうございます。ほか、ご意見いかがでしょうか。

私から、47 ページについては確保方策を可能な限り具体的に書いていただくということで意見をいたしました。48 ページのところは、前回のときには低学年の1年生から3年生までの利用数と高学年の利用の見込みがあったので、高学年はどれくらいの利用を市として見込んでいるのかということについてあったほうがいいと思うので、低学年と高学年に分けて書いていただければいいと思いました。

続いて54 ページです。54 ページの地域子ども・子育て支援事業の12番と13番。12番、実費徴収に係る補足給付を行う事業、13番、多様な主体を本制度に参入することを促進するための事業ですが、確保方策の内容のところは横線になっていますが、これについては55 ページの基本方針もありますので、例えば国の動向や認定子ども園への移行の動向を見ながら実施の必要性を検討するとか、確保方策についてはそういう書き方にしていっていただけたらいいと思います。今の時点ですぐにやるという形にするのはなかなか難しいかもしれないというのは理解できますので、動向を見ながらやっていく、検討するという書き方にしていっていただけたらいいと思います。

それから続いて56 ページの(2)については、あとでも出てきますが、任意的記載事項の中の障害児施策の充実のところ、各それぞれ児童虐待防止とかひとり親家庭のこととか障害児施策について基本的な考え方をここに出していただきたいと思います。障害児支援については前回か前々回申し上げたように、ほかの子ども・子育て支援事業などと同じように、できる限り数値目標も掲げるという形に国のほうでも方針をしていますので、できれば児童発達支援センターの利用人数をどう見込んでいるのか、あるいは、放課後とデイの利用人数をどう見込んでいるのか、可能な限りそれらも書いていただいて、その確保方策も入れていただくという形をお願いをしたいと思います。虐待防止や母子家庭、父子家庭のところも同じです。具体的な数値目標については第6章に書いていただいてもいいかと思いますが、ここに書いていただいても結構ですが、少しお考えいただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(相馬委員)

48 ページの2の延長保育事業で、ここに書かれているのは保育認定を受けた

子どもについてとなっていますが、幼稚園でも預かり保育を実施していますが、それについては入れなくてもいいものでしょうか。

(柏女会長)

預かり保育は別でしたよね。50 ページの一時預かり事業で、幼稚園在園児対象型というのがあるので、ここに入っていると思います。よろしいでしょうか。

では、ほかはいかがでしょう。この部分はとても大事なところです。

(田中副会長)

どのぐらい推進するのか知りたいです。ここには書けないと思いますが、ここが一番知りたいところです。うちの次女は来年なのでまさに迷っているのですが、この情報をどういうふうに、多分計画に書くのは難しいと思うのですが、何かホームページなりブックレットなりで可視化できるようなものがないかなというふうに思っています。

(柏女会長)

それはどこですか。

(田中副会長)

50 ページです。

(柏女会長)

一時預かりですか。

(田中副会長)

そうです。幼稚園の預かり保育を推進するというのと、あとは、保育園は入ってしまえば延長はできると思いますが、保育園か幼稚園かで迷った場合に、幼稚園はどうしても預かりが短いので延長保育をあてにして働くかどうかというのがすごく大事なポイントです。ここが具体的にどうなっていくのかというのが本当は一番知りたいところです。推進するのは分かっていますが、それをどこで情報公開をしてくれるのかというところが本当は私たちが一番知りたいところなので、そこが今まで意見を聞いてきて情報が少ないというのは、こういうことが 1 つです。方向がちょっとあれですが、本当はホームページが一番早いです。

(事務局)

実は、これまで幼稚園と行政は、県レベルと幼稚園はいろいろ事業的な関係がなかったという経緯があります。ただ、27年4月以降は、市と私立幼稚園というのは密接な関係になっています。こういう背景を考えますと、今、田中委員におっしゃっていただいているような情報の提供、あるいは、認定子ども園に移行するかどうかというのはもう少し大きいレベルですが、細かい情報の提供というのは、市と私立幼稚園協会連携しながら、これまで以上に充実されたものを提供することは可能です。ただ、事業の実施については、事業者ともよく行政もすりあわせをしながら進めていくことは必要になります。計画の段階では残念ながら、何年次から、今、市内に10園あるわけですが、ここがすべて預かり保育、一時保育を実施しますということは、なかなか掲げづらいです。したがって、先ほどの答申への付帯意見のところと同様に、こういうような情報提供もということに触れていただければ、事業者と共に考えて情報提供には努めてまいりたいと思っております。

(田中副会長)

よろしく申し上げます。

(岡本委員)

事業計画案は、おそらく前回、次世代育成の流れと同様と思いますが、国の方針に従って地方がこういう結果を立てていくということで、概ねの骨子とかたたき台ができていて、そこに市のある程度のものを入れ込んでいくという形になると思うのですが、いまいち流山市として「子育てのまち、流山」という形のものが見えてこないというのは、なんかやはり国の意向を受けてのこういったものになっていると思うので、独自のものが見えてこないです。で、私たちがいろんな立場から集められて、今までいろんな意見を言ってきて、例えば子育て中のお母さんであれば、子育てコンシェルジュのようなものを置いてほしいというような意見が以前は出ていたと思うのですが、そういうのは、推進していきますという言葉の中にそういうものが入っているかどうか分からないですけれども、なんかそういうものをポンと入れていただくと、流山市独自のものが見えてきて、もっと分かりやすいものになると思います。どうしても法律は難しいし、流山市独自のものを醸し出していくというのは難しいと思いますけれども、それが見えてこなくて、私も次世代と変わるというふうに聞いていますが、もちろん数値目標としての保育園が増えるというのはあると思いますが、ただそれだけで、意識の変化はないのかなと感じます。そういうものをもう少したたき台としてあげていただくといいのかなと思います。

(柏女会長)

大切なご指摘だと思います。例えば 53 ページに利用者支援事業というのが書いてあって、今おっしゃったコンシェルジュについては、市全体をカバーするのを 1 カ所 27 年度に設置するというふうには、ここの予定の中には入っていますが、これを例えば重点事業というような形で、どれとどれを組み合わせるとしては強く推進していくというものがこの中では見えてこない。そういうものを第 5 章のところで書くか、第 6 章の施策の展開のところに、ここで全部の事業が入っているわけですから、ここでどういうものを重点化していくのかというのを、例えば重点事業を星印にしていって、そして、その星印になったものを全体集めて、流山市としては今後こういうことを進めていくという重点施策みたいなことを入れられると、すごくそれは特徴が出たものになると思います。

今のご意見はとても大切なので、第 6 章の冒頭のところでも、重点事業はおそらく星印はしていくというふうには思いますけれども、今後流山のほうで 130 いくつの事業がありますから、その中で重点事業はどれかというのは入れていくと思うので、それらを通じてどのような政策にしていくのかということ是非これは出していただくと、6 章の最初のところでもいいし最後のところでも結構ですので、やっていただけるといいかなというふうに思いました。

岡本委員、ありがとうございます。とても大事なことです。これだと埋もれてしまいますよね。はい、ありがとうございます。

(岡本委員)

あと、この次世代にもあった、サブタイトルのようなこういう「子育てにやさしいまちづくり」とか、こういうのを入れたほうがいいと思います。

(柏女会長)

冒頭に申し上げさせていただきましたが、それをサブにしないでメインの名称にして、サブに事業計画にしたらどうでしょうか。

すみません、先ほどの話に戻ってしまいますが、50 ページの一時預かり事業については、量の見込みで 1 号認定の利用というのは、1 号認定で一時預かりを利用する子どもは 31 年度でのべ 1 万 5402 人日いるだろうということです。そして、2 号認定されている子どもは 7 万 3646 で、この人たちが一時預かり事業を利用するだろうという予測で、合わせると 9 万ぐらいになります。それだけでも、量の確保方策が 3 万で止まっているのはどうしてでしょうか。

(事務局)

一覧の一時預かりについてはニーズ調査をベースに省ける要因は省いて量の見込みのほうを算定いたしました。確保方策については、今現在把握できる量のみの記載になっているので、3万1480という数値で31年度まで引っ張っているような状況です。ですので、預かり保育については推進するという姿勢をとっていますので、29年度の間年度については、確保方策として新たに確保できるものはそのときに見直しを行いたいと考えていますが、現状では3万1480の確保方策として記しています。

(柏女会長)

これを書いてしまうと、31年度には3万1480人日を確保するというお約束ですよね。

(事務局)

そうです。

(柏女会長)

それでいいのでしょうか。今のお話だと確保の見込みが立たないからということだと思いますが。

(事務局)

はい。

(柏女会長)

書くべきではないのではないですか。

(事務局)

具体的には現在把握している幼稚園の実施体制をもとに確保方策を記しています。

(柏女会長)

これは、量の見込みに対応する確保方策がないと確保できません、と言っているわけですよね。3分の1分しか確保できません、これは計画です、というふうに言っているわけですよね。

(事務局)

ここの表記については未成熟という気がします。今、会長がおっしゃる通り、

これでは対応ができませんというような図式になってしまいますので、もう一度精査をして必要な見解にあらためたいと思います。

(柏女会長)

そうですね。ほかにもそういうところがあるのではないですか。

(事務局)

例えば教育保育施設等は、この間の A3 版の表でお示した通り、その結果がここに反映されていますので、具体的には、まだ待機児童として残念ながら消化ができない部分がありますが、最終年次までには解消できるというような組み立てになっています。ですから、計画でございますので、本質的には今言ったような単年度でそれが解消できるような、そういう形態が望ましいと思っています。したがって、今の 50 ページの②は、今は、現状とニーズをただぶつけているだけの表になっています。もう少し精査をさせてください。

(柏女会長)

そうですね。これは是非そうではなく、確保するための方策を掲げているのが計画ですので、そこはお願いをしたいと思います。ほかにももしもそうしたところがあれば是非お願いします。

(田中副会長)

42 から 43 に問題認識は出ているのではないですか。2 号認定のところ、学校教育を希望するという表が数字も出ています。これは 43 ページのところ、2 号認定の今後の利用定数を上回ると想定しており、幼稚園の預かり保育の充実で対応するという、幼稚園の預かりをやっぴり期待しているという表だと思うので、これはしっかり書かないといけないと思います。

(柏女会長)

それは是非よろしくお願ひしたいと思います。

(相馬委員)

50 ページの一時預かり事業の表ですが、量の見込みにファミリーサポートセンター、一時保育、ショートステイなどの内訳がないですが、表記はこれによるのでしょうか。全体での量の見込みしか書かれてないです。分類がない。

(柏女会長)

なるほど。これはそうですね。では、これも出ると思いますので、ご修正をお願いしたいと思います。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。55 ページ、56 ページもよろしいですか。総論部分については先に持って行って、あとは各論に入るという形で、いくつか基本方針の確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、第6章に入っていきたいとおもいます。6章は初めてお目見えのところだと思いますので、少し詳しく事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

それでは、59 ページから 96 ページまで全体を通していただいて結構です。どうぞ、水落委員。

(水落委員)

まず誤植と思ったのが、59 ページの(1)から(4)までありますが、(3)が多分子育て支援のネットワークづくりというのが消えて、20 のファミリーサポートセンターがきちちゃっていると思います。子育てファミリーサポートセンターの隣の1ではなくて、これはもしかしたら19子育てグループの支援と消えてしまったのかなと思いました。

あともう一つは、63 ページの16、療育施設。前回の次世代のときは、つばさ学園とかことばの教室と書いてあったと思いますが、今回から児童発達支援センターに変わるとありますが、27年度から変わると思うので、この書き方だと今まで26年度以前も児童発達支援センターがあったかのような書き方に感じてしまったので、27年度から新たに設けましたみたいなニュアンスのほうがいいかと思います。来月、つばさの保護者と障害者支援課のほうで児童発達支援センターの意見交換会がありますが、それを踏まえてまたここに反映していただければと思います。以上です。

(柏女会長)

ありがとうございました。

(相馬委員)

先ほど岡本委員のほうから重点的な流山独自の施策を分かりやすくというお

話があったと思いますが、59 ページの上のほうに「新たな事業を実施し当該計画の実現を目指します」というふうにあります。今の水落委員のお話にもあったように、新たな事業がどれか分からないので、これは何年度から実施しますというようなことをきちんと記載してほしいです。

(柏女会長)

なるほど。新たな事業は、新（マル）、なんかで言ったほうがいいのかということですね。ありがとうございます。

私のほうからよろしいでしょうか。61 ページの各種相談の連携のところ、先ほどの水落委員の話は、児童発達支援センターにつばさになるとすると、おそらく保育所等訪問支援事業や障害児相談支援事業所の指定が必須になると思いますので、それを先取りして両方とも進めていただくというのではないかと思います。あとは、障害者の特定障害相談事業とも一緒にやれるようにしたほうが本質的な利用計画の策定ができるのではないかと思いますので、それをしたほうが良いと思いました。そこの各種相談の連携であればそこが必要かなと思いました。

それから、62 ページの保育所というところですが、ここについては55 ページの基本方針、つまり、幼保連携型認定子ども園の普及に努めるという基本方針を受けて何か書けるのであれば書いていくということが大事ななというふうに思いました。

次に63 ページの13番です。13番は、先ほどの他市の状況を勘案しながらというのはあまりに主体性がなさすぎるので、これは市内の幼稚園、保育所の認定子ども園への動向を勘案しながら検討するというふうに先ほど変えるというご意見を申し上げましたけれども、同じようにしていただければと思います。

次に16番の療育施設については、先ほど61 ページのところでも申し上げたところと同じような書き方にさせていただくと思います。

続いて66 ページです。66 ページの30番、実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、ここも他市の状況を勘案しながらというのは削除して、先ほど申し上げたような形に変えていただければいいと思います。

続いて76 ページです。これは提案ですけれども、54番と55番が別々の研修になっているのですが、ここもあわせて合同研修などを実施していったらどうかというふうに思います。先ほどあげた55 ページで合同研修を行うという基本方針を出しておりますので、ここも合同研修を入れていったらどうかと思います。

続いて、78 ページの66です。私立幼稚園が新制度に参入する、あるいは、認定子ども園化していくという事業者の主体性を尊重しながらも、それをする

いう場合には支援をしていくという書き方が必要なのではないかと思います。

それから続いて 86、87 ページは、防犯がかなり中心になっていますが、子どもたちへの災害支援の話とかは必要ないのだろうかということを思いました。

続いて 91 ページです。障害児保育のところには保育所と訪問支援が推進に努めますということが書いてありますが、これはやはり保育所等訪問支援事業を独立させていく必要があるのではないかと思います。そして、新しく行うので、先ほどの相馬委員のご意見でいえば、新しい事業だということを明記していただくことが大事かと思いました。

最後ですけれども、96 ページです。障害児関係のところは第 4 次障害福祉計画を今、市のほうでご検討されていらっしゃると思いますので。それとあわせて数値目標と確保方策を可能な限りで結構ですので、入れながら、記載の書き方を充実させていくということが必要ではないかと思いました。

私からは以上でございます。はい、どうぞ。仲宗根委員。

(仲宗根委員)

これは私の勉強不足というか知識不足のところが大きいです。担当課というところが各事業に書かれています。市役所の構造、組織図が分からないので、子ども家庭課と保育課と、また教育総務課と、それから、学校教育課と指導課は一体どこを指導する課なのか、私の中で何の課がどこを担当しているのか分かりません。結構今後の進捗を確認していくにも、多分ほかの市民の方も、保育課は何をする課で、コミュニティ課というのは何をしている課で、みたいなものがもうちょっと分かりやすく説明があれば、なるほど、こういうことはこういう課に行けばいいのだな、ここが担当だなというところは市民と行政をつなぐ一つの理解が進むということの手足になるのかなと思うので、そこがもしこの中に入れるか、また別の資料に入れるかは別にしても、私でさえ分からないので、そういうのがあればうれしいです。

(柏女会長)

ありがとうございます。資料編か何か入れられたら、そのほうがいいですね。ここにある施策の所管課については資料編を参考にしてくださいと書いていただいて、そうしましょう。提案しましょう。ありがとうございます。

(水落委員)

すみません。まず 76 ページの 57 のところに※がありますが、※の注釈がどこに書いてあったか探せません。あと同様の内容が、86 ページの 96 の安心メール、これも※の後の注釈をお願いしたいと思います。

あと一つ提案があり、ご検討いただければと思うのですが、91 ページ、障害児保育ですが、障害児という言葉は、どうしてもフレーズとしては使わなければいけないところもあるのですが、ほかの自治体とかでは、個別配慮児と使っているところもあるので、なんとなくグレーなお子さんと保育園、幼稚園に行っているお子さんとかもいらっしゃるので、簡単に障害ではないと思ったので個別配慮児はどうかと思って意見を述べさせていただきます。

(柏女会長)

ご検討ください。ほかはいかがでしょう。

(岡本委員)

まず、67 ページの子どもや母親の健康というところですが、どこに入るかよく分かりませんが、例えば今、お子さんができると母子手帳が配られます。母子手帳をつけているのは何歳までですか。

(田中副会長)

小学校です。

(岡本委員)

小学校 6 年まで。それを二十歳までつけられるような母子手帳があると、子どもの成長と親子のつながりが二十歳ぐらいまで持てるのかなというので、母親の意識をさらに高めるというので、母子手帳の二十歳化というのを入れたらおもしろいなということを考えています。それと、同じ 67 ページで食育の推進とありますが、これは、次世代のときとあまり内容は変わってないような気がします。具体的な事業の中で、小中学校は完全給食なのでなかなかお弁当を持って行くことはないですが、国内でも関西のほうで、四国が発祥の地ですが、自分で作る弁当の日というのがありまして、これは11月から3月まで5カ月間、月に1回だけ子どもが自分で弁当を作って持っていきます。そうすると、弁当を作ったときの様子を子どもどうして話しているときに、本当に自分で作ったか作らないか分かるので、子どもたちも自分で作りだします。次のお弁当まで1カ月間あるので、そこでお母さんやお父さんにいろいろな調理法を聞いて、次のお弁当の日にはお友達に負けないお弁当を持っていこうというところで、その地域の特産物のこととか地域の旬の野菜のこととかを根掘り葉掘り聞かすんです。そうすると、いろいろ食に関心が持てるので、それこそが食育になるということで、いざ講座を開いたとこで、どのくらいの方がそういうものに来ているのかとか、そういうのは多分ほとんど来てないと思います。それよりも

流山市全体で、小中学校で、自分で作るお弁当の日を実施しますということをやろうが食育に関しては非常に効果が出るのかなということがあります。それは具体的なことなのでなかなかやり方もいろいろありますが、そんなところをあげていただければと思っています。

それと、73 ページの次世代の親の育成というところで、小中高生ふれあい体験というのがあります。これではなくて、前回私が話をさせてもらった父親の保育体験というか、父親になる可能性のある人とかそういう人も含めていいと思いますけれども、父親が保育園もしくは幼稚園に行って1日保育体験をして、そこで自分の持っている父性を目覚めさせてもらおうと。これは母性も父性も本能ではありませんのでやはり育んでいくものです。そういうことを積極的に流山市はやっているということアピールしていただくと、いろいろな人がそういうことについては多分理解してくれると思うので、そういうところに何か予算的なものをつけていただいて、お父さんが会社を1日休んでそういう体験をするわけですから、お金のことを言っただけではなんです、出たお父さんには5000円ぐらい渡すとか、受け入れてくれた保育園には同額の金額ぐらい与えていただいて、例えば保育体験をしたお父さんが年間例えば3000人とか、そういう目標を立てられると非常に具体的になるとと思っています。

それから82ページです。ここには防犯関係のことがありますが、対策という形で犯罪者が出ないようにとか、犯罪者が出た場合にこういうものが適当だろうということはだいたい公共としてはやっていたらいいのですが、事前の予防という形で、例えばおそらく交通事故や誘拐事件に巻き込まれている年代ですと、やはり幼稚園の年長、また、年長から小学校に行くとき親の手を離れてきますので小学校の低学年あたりが一番多いのかと思います。そういう子どもたちを対象に、うちの幼稚園ではやっていますが、NPOで防犯教室というのをやっている団体があるので、そういう防犯教室というものの例えば実施とか、そういうのをやっていたらいいのかなと思います。子どもたちが自ら防犯についての知識を知ります。中には、汚い公園ときれいな公園の提示があって、どちらが安全かというのを子どもたちに提示するわけです。子どもたちもきれいな公園のほうが絶対安全だと分かるわけです。でも、なかなかそういうのを受けてみないと分からないという子どもたちもいますので、そういう教育をしていただくと、事前に子どもたちが自ら自分の身を守ります。そういうことも流山市はやっているということになると、またいいのかなと思います。やはり大人が、警察とかいろいろなそういうところの機関の人たちがいくらがんばっても目が届かないとかいろいろなことがありますので、やはり子ども自身に防犯の意識を持たせるというのは非常に大切なことだと思いますので、そういうものをこういう中に入れていただいて、数値目標としては、防犯教室各学校年1

回とか2回とかそういう数値目標にしてもらおうということです。以上です。

(柏女会長)

ありがとうございました。とても貴重な特にソフト面での提案をいただいたかと思しますので、ご検討いただいて、載せられれば載せていただくということにして、あるいは、載せられなくても事業化は計画とは別にしていってもいいと思いますので、進めていく際の参考にさせていただければと思います。

もう一つ答申の付帯意見として、この子ども・子育て会議の中で、今回だけではなく前の会でもさまざまな新規の施策、こんな施策をしたらいいのではないかという提言があったと思いますので、それらの新規施策の提言については、今後の検討の中でいかしていただきたいというようなことも付帯意見の中に述べておいていただけるとうれしいなというふうに思いました。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。では、仲宗根委員。

(仲宗根委員)

岡本委員のお話の中にもあった母子手帳を20年間というところですが、きのう、厚生労働省と委員会の意見交換をするという場に行ったときに、厚生労働省が女性手帳というものを出そうとして相当叩かれて終わりました。あれは中に書いていることは、女性が妊娠をしやすい時期がいつかとか卵がどうなっていくかというようなところについて書いている内容は別にとてもすばらしいとか必要なことだったので、それを女性だけがなぜこれを考えなければいけないのかというところが問題だということでした。そこに来ていたお父さんたちも、母子手帳というのはどうしても母親と子どもだけの手帳であり、僕たちは実は母親がどういう気持ちの変化になるのかとか、働き始めるとどういうライフスタイルになるのかとかいうのも全然分からない。うちの旦那も多分母子手帳は一度も見たことがないというふうになると、流山の独自みたいにするとしたら、ちょっと母子手帳から名前変えましたよ、みたいなものだけでも、多分どこの自治体もやっていないし、そこでちょっと入っている内容も決まりきった内容ではなくて、もちろん専業主婦と働くお父さんたちの関係もあるだろうし、共働き夫婦というものを積極的に誘致していくのであれば、共に働く状態の健康維持というのはどういうふうにしていくのかとか、そういうふうな内容も含めたずっと家族で見ているような健康手帳みたいな、家族手帳みたいなものがあると、とても流山らしいし、今の日本に多分欠けているところだし、お父さんたちもニーズがあるところだと思うので、そんなにお金をかけずともこのアイデアとか考えただけで変えられるところかなと思うので、

そういうところも言っているかと思ってご提案をさせていただきました。

(柏女会長)

ありがとうございました。とても大切な提案だと思います。ありがとうございます。では、小川委員お願いします。

(小川委員)

今のご意見に対してですが、いろいろなお子さんがいらっしゃる、いろいろな家庭環境があるということで、母子手帳というのは母親が子どもを見るために、この時期はこうですよとか、この時期に予防注射をしたほうがいいですよとか、そういうものが書かれていて、それは一つの目安として母親は必要かなと思います。父親となると、やはりいろいろな家庭環境がありまして、そういうものをお父さんが見るのは全然かまわないと思いますが、子どもが大きくなって見たときにどう感じるかというのがあると思います。ですから、もしそれをやるのであれば、父親教室とか家庭教室ということで、共働きの家庭には、親の気持ちとか夫婦の気持ちというのを取り込んで、こういうふうなことってありますよというような家庭教室というところでは必要かなと思いますが、手帳を持つまでの必要はあるのかというのを私は思います。子どもの気持ちになってみると、うちはなんか母子家庭、父子家庭というのをガンガン言われているような気になってしまうかなという気はします。それは、私の感想です。

こちらに戻りますと、59 ページに、情報提供、相談環境の充実の中に、先ほど副会長がおっしゃったように、すすくすくジャパンの流山版みたいなものが必要ではないかというお話がありました。そういうことも子育てガイドブックの発行に入るのかもしれないですけれども、具体的にそういうもの、それから、それに対しての説明会、講習会のようなものが入れ込んでもいいのかなと思います。

それから、一番大切なところでいきますと、79 ページの中の保育士研修とか幼稚園研修が入っていますが、多分 27 年度から新単位で支援員の免許というか資格を取らせる形になってくると思います。それは市のほうでも免許獲得の体制が必要になってくると思いますので、その辺をどこかにしっかりと入れていただきたいと思います。以上です。

(柏女会長)

放課後児童支援員の関係ですね。あとは、子育て支援が決まればそれも計画の中に入ってくるかと思います。ありがとうございました。

(鈴木委員)

今、母子手帳、家族手帳とか家族教室というような話があった中で、母子とか父子家庭のことが子どもにつきつけるようなこともあり得るという話がありましたが、私はその手帳の考え方として、親の愛情や子への思いが記録として残るような形であればとてもいいのではないかと思います。親はこの子に対してこんな愛情を持っていたとか、こんな心配をしていたとか、こんなところに相談をしたとか、そういった子どもへの愛情の記録というか、そういったものを考えたらとてもいい形の手帳になると思います。相談事業なんかをしても、お母さんがすごく思い悩んだり揺れたりいろいろなところに相談している姿を受けていると、お母さんは愛情を持って将来を見据えていろいろ心配しているんだよ、考えているんだよという、なにか記録として残す、愛情が形として残るというようなとらえであれば、その手帳はすごく素敵だと私は思いました。

(柏女会長)

ありがとうございました。

(水落委員)

その件で1ついいですか。手帳のお話の延長ですけれども、障害者支援課のほうでは、サポートファイルというのを推進していて、例えば医療面とか親戚の電話番号を書いたりとか、そういうのは障害者支援課のほうではやっています。その延長なのか、かぶっていいのか分からないですけど、一応そういうことはあります。

(柏女会長)

はい。新旧施策の議論をする場ではありませんので。ほかにはありませんでしょうか。

(田中副会長)

先ほど吉川委員のご意見があったと思いますが、これだけの事業の中で評価をどうしているのかという話が先ほどもありましたが、これは是非外部評価を入れてほしいなと思います。外部といってもあれですが、要するに利用者評価といいますか、利用する人の声、意見を定期的にアンケートのような形でとるようなことはできないかなと思っています。自分のところだけで事業者だけで評価をしていると、自画自賛みたいになり兼ねないので、実際、利用者はどう思っているのかというところを是非把握していただきたいし、それを公表をし

てもらえるといいと思いました。各市で先生方の研修があると思いますが、幼稚園と保育園の研修が合同であるといいという話もありましたし、子育て支援の先生方のミーティングも月に 1 回定期的にあるということなので、そういった議事録のようなものも公開して見たいなという気持ちがあります。それをご検討いただきたいと思います。

(柏女会長)

ありがとうございました。今、利用者評価、外部評価について 7 章の話も出てきておりますので、先にそちらに時間の関係もあるので進みたいと思いがよろしいでしょうか。

(小川委員)

59 ページの先ほどの 20 番、19 番という話があり、19 番は赤ちゃんほっとスペースですよ。

(柏女会長)

ここは事務局でやってくれると思います。

あと、先ほど岡本委員がおっしゃっていた、個々の事業についての数値目標をしっかりと入れるということですが、流山市の場合は、後期行動計画、次世代育成支援の行動計画でも数値目標が入っていないので、すぐに入れていくのは無理だと思いますが、他自治体では数値目標を入れたうえで達成度が何%かというやり方をしているところがほとんどだと思うので、3 年後の見直しのときに、それぞれの事業について、入れられるものについては、ほとんど入れられると思いますけれども、31 年度の数値目標を入れていただいたうえで、達成度を評価していくというやり方にしていただけないかということをやっと要望として申し上げておきたいと思えます。

それでは第 7 章に移りたいと思えます。計画の推進体制、評価、PDCA をどうしていくのかというところですが、そちらについて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

ありがとうございます。では、第 7 章についていかがでしょうか。今、お話があった田中副会長からのお話では、利用者評価を定点的に入れながら、例え

ば利用者満足度、流山は子育てしやすいまちかどうかという質問がありますし、また、事業について満足しているか、していないかというような項目もあるので、それを毎年定点的にとっていったうえで、利用者評価を含めたうえで、外部評価の場は、流山子ども・子育て会議に報告してチェックを受けるという形で原案が書いてありますので、この場になると思いますけれども、この場でそれを出していただきながら議論すると、そういう体制を作っていくということが市の提案で、田中副会長の意見を入れたものということになります。

(仲宗根委員)

この場というふうになったのですが、私たちは4月で一度終わりですよ。

(委員)

5月までです。

(仲宗根委員)

これは5月で私たちは一度終了して、新しいメンバーでまたこの進捗を確認し合うということですか。

(事務局)

任期は2年ということになっております。

(仲宗根委員)

その後は、ホームページ等で、私たちは自分たちが作ったものをチェック、確認していくという形ですね。

(柏女会長)

そういう形になります。再任もあると思います。ほかはいかがでしょう。

私のほうから1点です。計画の推進のところで、大きく2つを入れていただきたいと思います。1つは、ここで庁内連携ということが入っているわけですが、もう1つNPOや地域や企業との連携をはかりながら計画を進めていくという視点も入れていただきたいというのと、もう1つは公と民の共同で進めていくという公民共同の視点を、流山は特にそれを大事にしていると思うので、公民共同の視点で計画の推進をしていくということを入れてほしいと思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ここもこんなふうに今後進めていったらいいのではないかというご意見がありましたら、意見書をメール

等を出していただければと思います。

続いて資料編です。資料編について事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

ありがとうございます。ここにある以外に、1つは子ども子育て会議のメンバー表、開催の経緯、それから、先ほどの例で言えば仲宗根委員がおっしゃっていた庁内組織、庁内の推進体制、それらを載せるということで考えたいと思います。それ以外にありましたらお願いしたいと思います。

(岡本委員)

この計画はいろいろ細かいことが入っていますが、大本というのはどの辺に行き着くところか私なりの考えですが、やはり少子化対策にあるのかなと思います。もし仮にこういう表紙に例えば何か家族の写真とか絵を載せるとかそういうことがあれば、父親、母親がいて、子どもが2人ではなくて3人ぐらいの構成にしてください。よくいろいろなコマーシャルとか広告を見ると、だいたい父親、母親で子どもが2人ぐらいというのがだいたい今日本の標準と言われているのがありますが、それで意識づけてしまうと、将来の少子化の対策には、やはり意識づけるためには、そういう絵から、3人ぐらいの子どもがいる家庭がこれからの標準だよというところをやっていくと非常にいいのかなと思いました。

(柏女会長)

ありがとうございました。是非またそういうご意見も取り入れていただいたうえでご検討いただきたいと思います。

(田中副会長)

資料ということなので、幼稚園、保育園、小学校、中学校とか全部の一覧を入れるのはどうでしょうか。今どんどん増えていて、ちょっと把握できないというのがありまして、子育てガイドブックには確かあるとは思いますが、ここにも必要かと思います。

(柏女会長)

ご検討ください。ほかはいかがでしょうか。では、全体を通じて何かありますか。今、表紙はお子さん3人というのがありましたが、そういうことも含めて出していただければと思います。あと概要版を作成するというので、分かりやすくつくっていただいて、そこにできれば委員の方々のコメント、メッセージも入れていくという形をお願いをしたいと思います。これは行政の計画ですので、ここに委員長の名前で書いたりはできませんので、PR版のほうでそれをしていきたいと思っています。全体を通じて何かありますでしょうか。

(田中副会長)

一つ思い出したという感じがですが、「学ぶ子にこたえる、流山」というキャッチフレーズがあったと思いますが、そういうのはあまりないような気がしましたが、何かありますか。ここではそこまで議論しなかったかなという気もしますが。

(事務局)

PRとして、ALTの先生が英語の授業をしているというような広告です。小学校にもスーパーバイザーが派遣されているような絵のイメージの写真で「学ぶ子にこたえる、流山」というものを作っていました。

(柏女会長)

でも、そういうものがあるなら、第6章の例えば、教育環境づくりですよね。73ページです。子どもが健やかに成長できる教育環境づくり、この前に施策の体系だけやるのではなく、教育環境づくりはこういう方針で進めていますよというのがそれぞれのところに2~3行あったらどうですか。流山はキャッチコピーがとても上手だと確か言われていますし。そういう意味では、67ページの子どもと母の健康づくりのところもそうですし、そこに2~3行で、こういうことを基本方針にして進めていっています、みたいなのがあるといいと思いました。

(櫻庭委員)

その言葉で思い出して、まだ熟読できていないのであれですが、積極的に学校に行って楽しく学べて友達づくりができている子どもたちはいいと思いますが、現状として、今、流山市内に不登校の子どもであるとか、やはり人との関係がうまくいかないと悩んでいる子どもたちがたくさんいるのではないかと思います。そういう子どもたちに対してどうこたえていくのかということをごくここに盛り込むことは難しいでしょうか。

(田中副会長)

今、いじめ防止条例みたいな計画をつくっていますよね。私、PTAなので、そういうアンケートに答えたばかりで、そういうのがあがってくるのかなと思います。

(柏女会長)

不登校の適応指導教室とかはどこかに入っていないですか。入っていないなら確かにそれは入れないといけませんね。

(事務局)

それについては検討させてください。

(柏女会長)

例えば6番の保護が必要な子どもへの支援体制づくりというのがありますから、ここにひきこもり、不登校は入れないといけないし、貧困家庭の子どもたちの学習支援とか、子ども貧困対策防止法の関係なども入れていかないとはいけませんね。貴重なご意見ありがとうございました。いかしていきましょう。

(小川委員)

放課後児童クラブの児童クラブではなくて放課後子ども教室というのは、やはり流山市では考えていかないというご意向であってここには入ってこない形なのでしょうか。

(柏女会長)

今のところ入っていないですね。このままいくと入らないですが。

(委員)

31年までの中ではどうにか考えていただきたい。

(事務局)

国からの通知、総合子どもプランをお示ししたと思いますが、流山市にこのモデルをスタートするには、児童館を主体にしてという考え方でした。ただ、国から今は放課後子ども教室を充実させるべきだという提案が出ているので、その計画自体は次世代育成支援行動計画に位置付けなさいというスタンスになっています。今回、この次世代計画も並行して明確に位置付けるということになっておりますので、今ご指摘の点は、整備をして、どこに掲げるかはまた別

にして、その方向性は示すべきだと思っています。ただ、具体的に先ほどの放課後子ども教室、学童クラブと同様に何年次にこうやって整備をしていくというのは、なかなかそこまでは見えていません。したがって、見直しの段階で具体的な数字が入るかかどうかというようなプランニングになっています。ただ文言自体は入れる必要はあると考えています。

(柏女会長)

大事なご指摘をいただきました。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

(吉川委員)

先日、ホームスタッド制度のNPO団体が実施した説明会に行ってきましたが、そのときに虐待防止と虐待を受けているかもしれないお子さんに関する方策の一つにそれが有効であるという説明がありましたが、それを流山市が取り入れるかどうかは別として、虐待を受けているかもしれないお子さんの現状把握を知るといふ方策というのはどこかにありますか。

(事務局)

虐待については、94ページに入っています。

(吉川委員)

数値は具体的に公表されていますか。虐待を受けているという報告があるのか、分かりませんが。

(事務局)

公表はしていません。

(吉川委員)

把握している数値は公表しない予定ですか。

(事務局)

総量件数とかそういうものは把握できていますが、それについて公表はしていません。ただ、議会の中ではそういう質問もありますので、そういう中ではお答えはしています。

(田中副会長)

ちょっとでも知りたい気はします。どのぐらいの相談件数があつて、どのぐらいの保護を受けているとか、ちょっと知りたい気がします。

(柏女会長)

秘密にするものでもないから次回出していただけますか。

(事務局)

虐待については、いろいろな集計の仕方があると思います。私どもが今実は家庭児童相談室を持っていまして、年間にすると2千何百件、700件ぐらいが虐待に関連するような相談だということです。それは細かい個人名を公表するわけではないので、私のほうでも整理をさせていただいて、提示をすることは可能だと思います。どういう媒体を使うか等も含め、次回にでも公表させていただければと思います。

(柏女会長)

では、次回に是非、虐待の4つの種別ごとにというのと、年次で例えばここ5年ぐらいでどういう件数の推移なのか、その辺でご報告いただければと思います。ありがとうございます。

(水落委員)

前回の次世代と比較をしていたのですが、前回の74ページの児童館の活用方法ですが、前は障害児も児童館を使つてくだされたいな雰囲気ですが、今回はこれが抜けているので、これはどうしてかな、と思ったのですが、どうでしょうか。

(柏女会長)

明確な意図があつてしたわけではなさそうですね。

(事務局)

はい。

(柏女会長)

ご検討いただいて、入れられれば入れていただいたほうがいいと思います。プロセスで抜けてしまったのかもしれませんが。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうで今のご意見を踏まえて、包括的に今後の段取り等について意見をいただけます

でしょうか。

(事務局)

それでは、ありがとうございました。今いただいた意見を整理させていただいて、次回、10月6日までに可能な限り修正をかけさせていただき、事前配布をさせていただきたいと考えております。また、今週の金曜日までに、今回いただけなかったご意見等をまた再考していただいております。メール等で寄せていただければそれも一考させていただきたいと考えております。したがって、前段で申し上げた通り、この計画案をこの会議で議論していくのがあと2回になってしまいました。可能な限り皆さま方のご意見を反映させた内容で流山の特色をいかしながらご議論させていただきたいと思っておりますので、今回だけではなく金曜日までに忌憚のない意見を寄せていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(柏女会長)

ありがとうございました。それでは、今後のことについて事務連絡や補足すべきことはございますか。

(事務局)

今、部長のほうから今後の進め方についてご説明をさせていただきました。あらためて私のほうから同じことになりますが、9月26日までに今日またご指摘なかった意見等いただければと思います。メール等でも結構でございます。それから、10月6日の会議は、時間が午後3時40分を予定しております。また、その次の会議は17日を予定しております。こちらについては一応予定時間が今のところ午後2時を予定しております。また期日が近くなりましたらご案内をさせていただければと思っております。以上でございます。

(柏女会長)

ありがとうございました。それでは、委員の方から特に補足等何かございせんか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして今日の議事を終了とさせていただきたいと思っております。また是非26日までに追加のご意見ございましたらお願いをしたいと思います。事務局のほうでは今日いただいた意見をできるだけいかにしながら修正案の作成をお願いしたいと思います。それでは今日はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。